

12月4日(月)から10日(日)は 第69回人権週間
みんなで築こう人権の世紀

「考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう違いを認め合う心」

■人権週間を考えたい

誰もが大切なものと理解しているはずの人権ですが、みんなの人権が尊重される社会にするにはどうしたら良いか、人権週間を機会に改めて考えてみましょう。

昭和23年12月10日、国連で世界人権宣言が採択されました。これを記念して、国連ではこの日を人権デーと定めています。我が国では毎年12月4日からこの人権デーまでの1週間を人権週間と定めて、全国的な活動が推進されています。

■基本的人権の尊重

人権(基本的人権)とは、私たちが幸福な生活を送るために必要な権利であり、この権利は日本国憲法において国民に保障されています。

■真の人権の世紀に

21世紀が人権の世紀であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動が取れるよう、社会全体で不断の努力を続けていくことが必要です。私たちは、基本的人権をお互いに尊重し合い、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。

■本年度の強調事項

- ▽女性の権利を守ろう
- ▽子どもの人権を守ろう
- ▽高齢者の権利を守ろう
- ▽障がい者に対する偏見や差別をなくそう
- ▽同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▽アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

- ▽外国人の人権を尊重しよう
- ▽HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ▽刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▽インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▽ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▽性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▽性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▽人身取引をなくそう
- ▽東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

■問い合わせ

社会福祉課社会係
(東原庁舎内) ☎内線7724
2. 社会教育課社会教育係
(東原庁舎内) ☎内線3333
内線3333へ



沼田めぐみこども園
みんなと奏でるハーモニー
第61回沼田市民音楽祭
11月19日(日)

手作りの音楽祭として、音楽を愛する人たちが集まり毎年開催しています。今年は利根沼田文化会館が改修工事のため、ステージを中央公民館4階ホールに移して開催しました。

17団体、300人を超える皆さんが出演して、合唱、ハーモニカ、大正琴の演奏、認定こども園の園児たちによる合唱・演奏などもあり、日頃の練習の成果を披露しました。

迫力ある甲冑姿で、いざ出陣！
第2回上州沼田真田まつり
11月11日(土)・12日(日)

本町通り、上之町天狗プラザの特設会場を中心に「第2回上州沼田真田まつり～戦国ストリートin2017～」が2日間にわたり開催されました。

今年も、甲冑などを身にまとい通りを練り歩く武者行列、真田信之公と小松姫に扮する男女が拳式を行う城主の嫁取り、信州真田鉄砲隊演武、姫の茶会、歴史講演会などが行われたほか、沼田あびす講・商業祭も同時開催され、各会場は多くの人でにぎわいました。



沼田市子ども議会
ふるさと沼田・未来創造議会を開催
11月4日(土)

子ども議会は、次代を担う子どもたちの夢や豊かな感性を、本市の発展に反映させるとともに、行政やまちづくりなどに関心を高めてもらおうと毎年開催しています。

当日は、小学5年生から高校3年生までの23人が参加。教育や観光、過疎化問題など、さまざまな分野について、自らの意見を堂々と発表し、市長や教育長の答弁に耳を傾けました。



「よく見よう車のあとにまたくるま」

この時期は、日没時間が早く、夜の時間帯が長い時期です。自動車は早めにライトを点灯して、歩行者や自転車は早めに見つけるようにしましょう。

また、歩行者や自転車は、夕暮れ時や夜間、通行車両から見えにくいことを意識して、外出時は明るい色の服装や反射材を着用するなど、自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

交通安全ルールを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努め

■サブスローガン

「身を守る 上向きライトと早めの合図」

■実施重点項目

○子どもと高齢者の交通事故防止

○夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進

○飲酒運転の根絶

問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内) ☎内線77352

古本を募集します

図書館では、来年1月に古本市を開催し、市民の皆さんから集めた古本を無料配布する予定です。他の人に読んでもらいたい古本があれば、図書館へお持ちください。



募集方法 12月22日(金)から来年1月12日(金)までに、図書館2階カウンターへ
※休館日を除く
対象の本 文学作品、趣味、教養本など
※辞書、事典、参考書、著しく汚れた本は、ご遠慮ください
冊数限度 1人100冊程度(段ボール2箱分)
その他 残った本は資源ゴミとして処分します。一部は図書館で受け入れします
問い合わせ 図書館 ☎0550へ

12月1日(金)から10日(日)は 冬の県民交通安全運動

